

(2023. 7. 4. 17:00 現在)

## 令和5年度第1回自主防災会長・委員長会議 質疑応答

川根地区 令和5年5月11日(木)

- ①Q 様式集のデータはどこで入手できるのか。  
A 第1回自主防災会長・委員長会議終了後、島田市ホームページにて掲載。
- ②Q 自主防災組織育成対策補助金(自主防災組織運営費)の用途に、公会堂借地代とあるが、集会場などの名称が異なる建物も、「公会堂」に含まれるのか。  
A 自主防災組織の活動に使われている、若しくは避難場所に指定されていれば、「集会場」など名称が異なる場合も補助の対象となる。
- ③Q 前年度の第3回自主防災会議にて、自主防災組織から寄せられた「台風15号による被害や市の対応に対する意見」への回答を、自主防災組織や市民が確認しやすい形態で情報を共有してほしい。  
A 市ホームページへの掲載、自主防災組織を通しての情報提供を行っていく。  
【対応中】
- ④Q 市から借りている土地に公会堂を建設しているが、自主防災組織育成対策補助金の対象となるか。  
A 対象となる。

金谷地区 令和5年5月12日(金)

- ⑤Q 家具等転倒防止事業の申請手続きは自主防災会がまとめて行うのか、それとも、希望する世帯ごとに個人で行うのか。  
A 希望する世帯ごと、申請をお願いしたい。自主防災会の皆様には、市民の皆様への家具等転倒防止事業の周知をお願いしたい。
- ⑥Q 家具等転倒防止事業について、固定器具の取り付けは個人で行っても良いのか。  
A 構わない。
- ⑦Q 洪水ハザードマップは冊子ではなく、一枚の大判のものを今後作成する予定はあるか。  
A 大判のものを作成する予定はない。

- ⑧ Q 島田消防署金谷出張所はどこにあるか。  
A 島田消防署金谷出張所の住所は、島田市島 863-1
- ⑨ Q 書類を提出する方法はメールや F A X でも良いのか。  
A 書類の提出は郵送、持参、メール、F A X のいずれかでお願いしたい。  
市のホームページにて様式集を掲載。
- ⑩ Q 天候が悪い時や W i F i の調子が悪い時、また、スマートフォンを持っていないお年寄りの方には、同報無線しか情報を伝える手段がないと考える。同報無線の整備について今後、島田市ではどのように考えているのか。  
A 令和 7 年から、島田市全域の同報無線のデジタル化及び更新整備も検討していく。  
防災を行う上で、様々な手段を用いて、全ての市民の皆様へ情報を伝えることが重要であると考えており、島田市の地域性や特性に合わせた同報無線の整備を計画したいと考えている。
- ⑪ Q 静岡県防災アプリの説明会は行われるのか。  
A 今年度中の実施ができるよう県と調整を進めます。【対応中】

島田地区① 令和 5 年 5 月 18 日（木）

- ⑫ Q 太田板金付近の水門が故障している。すぐやる課へ問い合わせても対応がない。  
A 翌日、危機管理課で現地確認を実施。太田板金付近の水門は大井川土地改良区の管理のため、農林整備課を通じて要望を伝えた。
- ⑬ Q 4 月 16 日に川ざらいを行ったが、問屋川の水門が閉まっており、水が溜まっていた。川ざらいに際して水門を開けたら、溜まっていた水が流れ、下流にいた人が危険にさらされた。水門管理の徹底をお願いしたい。  
A 申し訳ありませんでした。安全を第一に管理するとともに、対応する職員への周知、指導を徹底します。
- ⑭ Q 問屋川の水門が閉まっており、現在、農業用水が流れていない。  
A 会議終了後、水門の確認・対処を実施。
- ⑮ Q 「わたしの避難計画」について、御仮屋町は島田第五小学校の学区だが、資料に記載がない。御仮屋町は「わたしの避難計画」の対象にはならないのか。  
A 御仮屋町は、「わたしの避難計画」のモデル地区としており、先行して作成するため、資料には記載されていない。

- ⑩ Q 自主防災育成対策補助金の対象期間が令和5年4月1日から令和5年12月31日となっているが、1月から3月はなぜ補助金の対象期間から外されているのか。
- A 毎年1月に各自主防災会の皆様から補助金の実績を提出していただき、1月から3月にかけて、補助金実績額の集計、交付額の決定、交付といった事務手続きを行うため、年度内に確実に支払いが完了できるよう補助対象期間を年内としている。
- ⑪ Q 大規模風水害の際、町内会等が所管する公会堂や集会所等を地域住民に開放していただきたい（次第.P21）と記載されているが、ハザードマップ上では床上まで浸水すると記載されている公会堂もある。そのような公会堂を避難所として開設して良いのか。
- A 様々な災害に対して避難所は設定されている。災害の規模や被害状況に応じて地域の皆様と協議し、その場で判断していく。
- ⑫ Q 私が住む地域では、ハザードマップに掲載されている想定最大規模の浸水域になると避難できる避難所がほとんどない。島田市で企業などと協力をし、想定最大規模でも避難ができる場所を確保してもらえないか。
- A 島田市としても、有事の際に避難所として利用させていただけるよう事業所へ協力要請を図っていく。現在、候補となる事業所の選定及び調整を行っている。  
【対応中】

島田地区② 令和5年5月19日（金）

- ⑬ Q 事業計画書の事業完了年月日は何日を記入すれば良いのか。
- A 自主防災組織育成対策補助金に関する書類なので、補助対象期間の最終日である12月31日を記入していただければ結構です。  
12月以降の事業計画が決定している場合は記入しても問題ない。

- ⑳ Q 自主防災組織育成対策補助金の申請を検討しているが、防災リーダー養成講座はどのような内容を取り扱う予定か。
- A 昨年度実施した地域防災リーダー養成講座の内容は
- ・島田市の防災体制について/プロジェクト TOUKAI-0
  - ・自主防災活動について/避難所運営について
  - ・防災資機材の取扱研修
  - ・HUG（避難所運営ゲーム）
  - ・南海トラフ地震（東海地震）と被害想定について/原子力災害対策について
  - ・DIG（災害図上演習）
  - ・浜岡原発視察研修
  - ・普通救命救急講習
  - ・土砂災害について/水害対策・避難判断マニュアルとなっている。
- ㉑ Q 自主防災組織育成対策補助金の資機材修繕費について、突発的に発生した有償での修繕はどのように予算に計上すれば良いのか。
- A 実績報告にて、最終的な交付金額を決定します。金額はその際に変更可能なため、6月30日締め切りの収支予算書、事業計画書に記入する資機材修繕費は目安の金額で問題ない。金額の目安が不明な場合は、数千円の金額を記入。申請されている費目に関しては、金額の変更は可能だが、申請がない費目は補助対象とならない。
- ㉒ Q 昨年度、初倉地区では吉田町からの津波避難者・帰宅困難者の受け入れ訓練を行ったが、今年度も同じような訓練を実施する予定はあるのか。
- A 本年度、同様の訓練は予定していない。  
昨年度は「静岡県総合防災訓練」の訓練項目のひとつとして、吉田町と連携した津波避難者・帰宅困難者受け入れ訓練を実施した。
- ㉓ Q 現在の地域防災リーダー養成講座の日程・開催時間では働いている人にとって負担が大きいのではないかと感じている。日程や開催時間について、変更などはあるのか。
- A 今年度は受講者が決定した後に都合の良い日程等を確認し、受講者の意向に沿う形で日程等を決めていく。【対応中】
- ㉔ Q 地域防災リーダー養成講座の回数ですが、「9月から12月の間で、月に3回程度」と記載されているが、4カ月の間で計12回ということで良いか。
- A 計9回から12回を予定。

- ②⑤ Q 資機材の一斉点検について、「定期的に点検し、正常に作動することが確認されている自主防災会は、特に今回点検する必要はありません」と記載されているが、点検が不要と判断した場合は資機材の一斉点検に参加しなくても良いのか。
- A 定期的に点検を行っており、正常に動作することが確認できている場合は参加する必要はない。
- ②⑥ Q 令和5年度に期限が切れる非常食の配付について、配布場所が
- ・ 大津農村環境改善センター（島田市尾川1番地）
  - ・ 抜里コミュニティ防災センター（島田市川根町抜里318-1）
- と記載されているが、どちらの場所で配布されるかは後日、指示があるのか。
- A 6月29日に、島田市ホームページにて配付する日時、場所、決定数を掲載済み。
- ②⑦ Q 防災訓練などを行う際、コロナウイルス感染症に対してどのような対応をすれば良いのか。
- A 市のホームページを参考に記入。  
コロナ以前の生活様式へと移行していく予定だが、防災訓練や避難所運営会議を行う際は、高齢者の方や重症化リスクの高い方へのご配慮をお願いしたい。